

住宅リフォーム助成制度を愛知県に求める意見書

リーマンショックや円高で、地域経済が苦境に陥っています。とりわけ中小零細企業は内需や個人消費の落ち込みで、その影響は際立っています。

政府は昨年6月、中小企業のねばり強い運動を受け「中小企業憲章」を閣議決定し、「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」「政府が中核となり、国の総力を挙げて中小企業施策をすすめる」として、中小企業の高い評価と行政の役割を明記しました。しかし、第2次補正予算は、大型公共事業や海外戦略中心で、経営悪化と所得低迷にあえぐ中小企業・庶民にはあまりにも冷たい内容となっています。

そのような中、全国の多くの自治体で、地場中小零細企業の仕事づくりや地域起こしの制度として、住宅リフォーム助成制度が注目を集めています。この制度は、住民が地元建設業者等に依頼して住宅リフォームを行った場合、その経費の一部を自治体が助成することにより、住民の居住環境を改善させるとともに、中小零細業者へのリフォーム工事発注を喚起し、地域経済の活性化や雇用改善に寄与しようとするものです。

秋田県が昨年3月から、住宅の増改築・リフォーム工事に助成する「住宅リフォーム緊急支援事業」を行っています。本制度は県民から大歓迎を受けて、12月末現在で13,429戸の申請となっています。秋田県の地元紙は「波及効果は500億円を超える」と報じています。

蒲郡市は、平成22年度9月補正で2,000万円を計上しました。市内の業者に発注で、工事費の1割（限度額20万円）が助成されます。市の広報がまだ届かないうちから問い合わせや申請が集中し、予算が足りなくなり、臨時議会でさらに5,000万円を増額して対応しています。

このように、住環境の改善、地域経済の活性化、雇用の創出など、極めて大きな経済効果が期待される「住宅リフォーム助成制度」を愛知県も設けることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年3月23日

愛知県丹羽郡大口町議会

愛知県知事 大村 秀章 殿